

群馬県子ども・若者総合相談センター運営事業委託に係る  
公募型プロポーザル実施要項

群馬県が子ども・若者総合相談センター運営事業を行うにあたり、運営業務に係る企画提案を募集します。

## 1 目的

群馬県では、社会生活を営む上で困難な状況にある子ども・若者の支援に当たり、以下の目的を達成するため、子ども・若者育成支援推進法に基づく「群馬県子ども・若者総合相談センター」の運営事業者を募集します。

- ・ 困難な状況にある子ども・若者が円滑に社会生活を営めるよう、様々な相談に応じ、適切な支援に繋げること
- ・ 関係機関が行う支援が効果的かつ円滑に実施されるようにすること

## 2 事業の概要

### (1) 事業名称

群馬県子ども・若者総合相談センター運営事業

### (2) 業務内容

別添「仕様書」のとおり

### (3) 事業開始時期

令和8年10月1日

### (4) 業務実施場所

県内の任意場所（子ども・若者の相談支援において、利便性が確保できる位置）

### (5) 履行期間

令和8年10月1日～令和12年3月31日（42か月）

## 3 予算額（委託料の上限）

### (1) 契約期間の総額（上限額）

69,298,000円（消費税及び地方消費税額相当額を含む）

### (2) 令和8年度の事業費（上限額）

10,183,000円（消費税及び地方消費税額相当額を含む）

なお、上記の金額は、契約締結に係る上限額（消費税及び地方消費税額を含む）であり、優先交渉権者として採用された事業者は、契約に向けた交渉による調整後の業務仕様書を改めて群馬県から示したうえで、見積書を提出します。

#### 4 応募者の資格要件

青少年行政をよく理解し、様々な困難を抱える子ども・若者の支援に熱意を持ち、事業を遂行できる十分な資力、信用、技術能力等を有し、継続的に運営できる団体で、本要項の記載内容を理解し、遵守できるとともに、以下の要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しないこと。
- (2) 群馬県物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中ではないこと。
- (3) 群馬県暴力団排除条例（平成 22 年 10 月 28 日条例第 51 号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
- (4) 国税及び地方税を完納していること。
- (5) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体ではないこと。
- (7) 県内で困難を有する者の支援を 1 年以上行っている団体であること。

#### 5 スケジュール（公募～契約）

項目	期日
(1) 公募の開始	令和 8 年 4 月 27 日（月）
(2) 事業説明会への参加申込期限	令和 8 年 5 月 8 日（金）
(3) 事業説明会	令和 8 年 5 月 13 日（水）
(4) 質問受付期限	令和 8 年 6 月 5 日（金）
(5) 質問への回答期限	令和 8 年 6 月 12 日（金）
(6) 提案書の提出期限	令和 8 年 6 月 26 日（金）
(7) プレゼンテーション	令和 8 年 7 月中旬
(8) 審査結果の通知	審査後
(9) 契約に向けた交渉	令和 8 年 8 月以降
(10) 開設・事業開始	令和 8 年 10 月 1 日（木）～

#### 6 事業説明会の開催

公募への申込を予定している事業者は、事業説明会に必ず参加してください。

事業説明会へ参加のなかった事業者は、公募への申し込みができません。

##### (1) 開催期日

令和 8 年 5 月 13 日（水） 午前 10 時から

(2) 開催方法

オンラインによる開催 ※当日参加の詳細は、申込後に追ってご連絡します。

(3) 申込方法

電子メールにより説明会参加申込書（様式1）を送信

申込先：[kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp](mailto:kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp) 申込期限：令和8年5月8日（金）

7 公募要項への質問（受付期間、受付・回答方法）

募集内容等に質問のある場合は、以下のとおり書類を提出してください。

(1) 受付期間 令和8年5月11日（月）から6月5日（金）17時まで

(2) 提出方法 電子メールにより質問書（様式2）を送信

送信先：[kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp](mailto:kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp)

※電話や口頭による質問、受付期間外の質問は不可

※電話にて必ず着信確認を行うこと

(3) 回答方法 令和8年6月12日（金）までに適宜県 HP に掲載

ただし、質問又は回答の内容が質問者の提案内容に密接に関わる場合は、質問者に対してのみ回答することとします。

8 企画提案書の提出（提案書類、提出方法）

企画提案への参加を希望する事業者は、以下のとおり書類を提出してください。

(1) 提案書類

No	書類名	部数
1	提案書（様式3）	正本1部
2	誓約書（様式4）	正本1部
3	団体の概要（任意様式）	正本1部 + 副本5部
4	団体の役員名簿（任意様式）	
5	相談支援事業の実績（任意様式）	
6	直近3事業年度の事業報告書（任意様式）	
7	直近3事業年度の決算書類（任意様式） 財産目録、貸借対照表、損益計算書、 資金（事業活動）収支計算書 等	
8	子若センター運営に係る R8～R11 事業計画書（任意様式） 事業内容、設置場所、配置人員を含む	
9	子若センター運営に係る R8～R11 収支予算書（任意様式）	

## (2) 提出方法

提出期限 令和8年6月26日(金) 17時(必着)

提出先 私学・青少年課青少年育成係(群馬県庁12階南フロア)

提出方法 持参、郵送又はメール(shigakuka@pref.gunma.lg.jp)

※ 郵送又はメールで提出した場合は、必ず到達したことを電話で担当係に確認してください。

## (3) 提出に係る補足

- ・様式等の必要資料は、県HPからダウンロードしてください。
- ・提案書は複数提出できません。また、提出された書類は返却しません。
- ・提出された書類は、本募集に関する事務以外の目的には使用いたしません。
- ・人員については、応募時点においては採用予定でも可とします。
- ・必要に応じ、提案内容に関する照会を行う場合があります。
- ・提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出できます。

## 9 審査及び優先交渉権者の選定

### (1) 選定方法

選定委員会において、提案書類及びプレゼンテーションの内容を審査し、優先交渉権者を選定します。

審査の結果は、応募者全員に書面で通知するとともに、決定した優先交渉権者を県HPで公表します。

### (2) プレゼンテーションの日程

日時：令和8年7月中旬 場所：群馬県庁

※時間及び場所の詳細は、提案書類の提出後に追ってご連絡します。

なお、応募が1者のみであった場合でも、プレゼンテーションによる審査は実施します。

### (3) 評価項目及び配点

項目	内容	配点
業務内容	・子ども・若者のニーズに応じた優れた提案内容となっているか	25点
実施体制	・センターの所在地は、相談者が訪問しやすく、関係機関と連携しやすい場所か。 ・センターの開所時間は、常に相談受付が可能な体制がとられているか。 ・相談員は、多様かつ複雑な困難事例に対応可能な人材が配	25点

	置されているか。	
運営能力	・ 困難を有する子ども・若者に対する支援実績や支援機関との連携協力実績がある等、センターの運営や地域協議会事務局の業務を適切に行うことが期待できるか。	25点
費用の妥当性	・ 業務の実施に係る必要経費の見積は適切か。 ・ 他事業との経費の区分が明確か。	15点
個人情報の管理	・ 個人情報の取扱いに留意し、漏えい、滅失及びき損の防止に対応できる体制がとられているか。	10点
配点計		100点

#### (4) 審査に係る留意事項

- ・ 審査の結果、合計点が50点未満の場合は不合格とします。
- ・ 県は、審査に係る選定経過、評価及び点数その他の問合せには一切応じません。
- ・ 提案書又はプレゼンテーションにおいて、虚偽の記載又は説明をした者は、失格とします。
- ・ 本事業の準備に関する経費及び応募書類の提出に係る経費については、応募者の負担とします。

#### 10 事業者選定後の流れ

優先交渉権者の選定後は、契約締結に向けた交渉を行います。

- ・ 契約締結は、令和8年10月1日付とします。
- ・ 契約期間は、令和8年10月1日から令和12年3月31日までとします。
- ・ 契約及び事業の内容は、提案書に基づき調整を行います。なお、「仕様書」は、事業の大要を示すものであり、県と優先交渉権者で協議の上、詳細を決定します。
- ・ (再掲) 契約締結の際は、上記交渉による調整後の業務仕様書を改めて群馬県から示したうえで、見積書を提出します。
- ・ 上記交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合があります。

#### 11 問合せ先

群馬県生活子ども部私学・青少年課 青少年育成係 担当：狩野

027-898-3557 (直通)

seishounen@pref.gunma.lg.jp